



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 交流ルームひばり通信

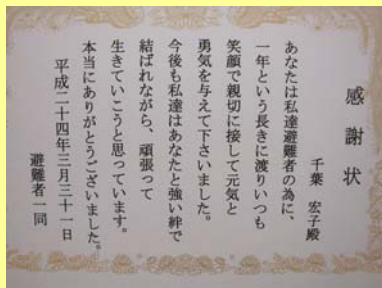
# ボランティアさんに感謝状

3月31日(土)と4月1日(日)、「交流ルームひばり」において、ボランティアさんに感謝状を贈呈しました。

ボランティアの皆さんには、総合福祉センター・体育文化センター・ソレイユ三条・サンファーム三条の各避難所にて避難者のために支援をしていただきました。

その感謝の思いを込めて、現在も「ひばり」で活動をしていただいている方に、ボランティア代表として3月31日(土)3名、4月1日(日)2名の計5名の方に感謝状を贈りました。

当日ひばりを利用していただいていた避難者の方からは「ボランティアの皆さんがいてくれたおかげで、今でも元気で頑張っています。」という声が寄せられました。



問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)  
TEL: 0256-33-8650  
E-mail: hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

## 目次

### ●被災自治体News

|                   |    |
|-------------------|----|
| ◆警戒区域内の写真(双葉町) -- | 2  |
| 南相馬市 -----        | 3  |
| 浪江町 -----         | 6  |
| 双葉町 -----         | 7  |
| 大熊町 -----         | 11 |
| 富岡町 -----         | 13 |
| いわき市 -----        | 14 |
| 郡山市 -----         | 15 |
| 福島県 -----         | 16 |

### ●交流ルームひばり通信

|                        |    |
|------------------------|----|
| ・ボランティアさんに感謝状 -----    | 1  |
| ・コロナアグリ座談会 -----       | 18 |
| ・報告「おはぎを作って食べよう」 ----- | 19 |
| ・お花見をしませんか? ----       | 20 |

### ●イベント情報

|              |    |
|--------------|----|
| 落語出前講座 ----- | 18 |
|--------------|----|

# 警戒区域内の写真(双葉町)

(3月24日撮影)



## 被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 電話番号         | 以下の町は役場機能が移転しています                      |
|------|--------------|--|
| 南相馬市 | 0244-24-5232 | 浪江町:男女共生センター内<br>(二本松市郭内一丁目196-1)      |
| 浪江町  | 0243-62-0123 | 双葉町:旧騎西高校<br>(埼玉県加須市騎西598-1)           |
| 双葉町  | 0120-455-770 | 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内<br>(会津若松市追手町2番41号) |
| 大熊町  | 0242-26-3844 | 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5                      |
| 富岡町  | 0120-33-6466 | ※川内村役場は川内村に戻りました。                      |
| 川内村  | 0240-38-2111 |  |
| いわき市 | 0246-25-0500 |  |
| 福島市  | 024-525-3793 |  |
| 郡山市  | 024-924-7101 |  |
| 本宮市  | 0243-33-1111 |  |
| 西郷村  | 0248-25-1111 |  |

## 三条市に避難している世帯数(2012.3.31現在)

| 市町村名    | 世帯数 |
|---------|-----|
| 南相馬市小高区 | 45  |
| 南相馬市原町区 | 11  |
| 南相馬市鹿島区 | 1   |
| 浪江町     | 9   |
| 双葉町     | 4   |
| 大熊町     | 2   |
| 富岡町     | 3   |
| 川内村     | 2   |
| いわき市    | 2   |
| 福島市     | 1   |
| 郡山市     | 12  |
| 本宮市     | 1   |
| 西郷村     | 1   |



## 南相馬市からのお知らせ

### 臨時職員の募集について

3月28日HP更新

南相馬市では、被災された方々の雇用の場を確保するため、緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業）を活用し、下記のとおり臨時職員の募集をします。

#### 【応募条件】

南相馬市民で被災求職者および平成23年3月11日以降離職している方  
 ※休業手当、失業手当を受けながらの雇用は出来ません。

#### ●臨時職員（雇用期間：雇用の日から平成25年3月31日）

|   | 事業名(職種)                      | 業務内容                                 | 勤務地                         | 募集人数 |
|---|------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|------|
| 1 | 商工業活性化PRイベント事業<br>(事務補助員)    | ・イベントの運営補助及び<br>関係団体との連絡調整           | 街なか賑わい創出課                   | 1名   |
| 2 | 里山農業保全活動事業<br>(作業員)          | ・山際の巡視<br>・サルの捕獲・追い上げ<br>・被害状況調査及び指導 | 農林水産課<br>(鹿島区産業課)<br>及び市内一円 | 2名   |
| 3 | 農業振興地域整備計画総合<br>見直し事業(事務補助員) | ・農業振興地域農用地の台帳及び<br>データ整理・作成          | 農林水産課                       | 2名   |

【雇用条件】 賃 金：臨時職員（事務補助員） 6,300円/日  
 （作業員） 6,000円/日  
 就 業 時 間：8時30分から17時15分（休憩時間60分）  
 休 日 等：週休2日  
 加入保険等：雇用・労災・健康・厚生

【面接予定日】 随時

【申込先】 お近くのハローワーク  
 （その後、紹介状、履歴書を下記問い合わせ先に提出いただくようになります。）

【その他】 詳細はお近くのハローワーク、または下記にお問い合わせください。

### 問い合わせ

経済部 商工労政課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27

南相馬市役所 西庁舎2階

TEL: 0244-24-5264 FAX: 0244-23-7420

E-mail: sykorosei@city.minamisoma.lg.jp

次ページへ続きます ▶



津波による甚大な被害があった地域を災害危険区域に指定しました

4月3日HP更新

東日本大震災による津波で、家屋が流出するなど、甚大な被害があった地域において、居住するための新たな建物を建築することは危険と判断し、市民の安全を確保するため、災害危険区域に指定し、建築制限を行います。

● 災害危険区域とは

建築基準法第39条に基づき、津波等による危険が著しいため、居住目的である建築物の建築に適しない場所として、市が指定した区域です。

● 指定の内容(建築制限)

区域を指定することにより、当該区域内においては、住居の用に供する建築物(注1)の建築(注2)が制限されます。

(注1)専用住宅、共同住宅、併用住宅、老人ホーム、病院、旅館、ホテルなど宿泊を伴う建築物が制限されます。

それ以外の建築物(店舗、工場、倉庫等)の建築は可能となります。

(注2)制限される建築とは、以下の行為となります。

- 新築：更地に新たに建築物をつくること、または別棟で新たに建築物をつくること。
- 増築：敷地内の既存建築物に増築すること。
- 改築：従前の建築物を取壊し、これと位置、用途、構造、階数、規模がほぼ同程度のものを建てること。
- 移転：同一敷地内で、建築物を移すこと(曳家)。敷地が異なる場合は新築。

● 指定する区域

| 災害危険区域一覧(鹿島区) |   |
|---------------|---|
| 大字名           | 字名等   |
| 北右田           | 釧宮の一部、八龍町の一部、塔場の一部、八斗蒔、桶師屋、竹花の一部、宮田、北染師、沼田、染師、軍塚、稲荷田、浜田、北高屋釜、南高屋釜   |
| 南右田           | 蓮花町、踏切、蛭田、中ノ内、金山田、前田、瀬戸内、高畑の一部、前畑、西畑の一部、南沢田、竹花、大古内、二ツ沼、谷地   |
| 大内            | 仲田、堤下の一部、館下の一部、高田の一部、町田の一部、明神、川前、南田   |
| 烏崎            | 添越の一部、原田、寺下、南谷地、牛島、石崎、浜、町、戸屋の一部、南入の一部、寺前の一部、宮田の一部、大・の一部、鳥居作の一部、中谷地、前谷地、大木戸、北向の一部  |
| 北海老           | 大森の一部、明神前の一部、甲姥懐の一部、西庭の一部、玉貫の一部、姥懐の一部、浦尻、釜舟戸、岩穴前的一部分、中谷地、磯ノ上的一部分、糠塚の一部、鳥喰の一部、中堤の一部、東浦尻、乙姥懐の一部、釜舟戸北、港口、釜舟戸西、釜舟戸東、釜舟戸堤内、坂見前的一部分 |
| 南海老           | 福田、高屋釜、水久保、蛭沼、下沖、北原の一部、北町の一部、南町、釜前、西畑の一部、竹ノ内、竹ノ内前、中谷地、中屋敷、劔ノ宮   |

● 告示年月日(効力が発生する日)

平成24年4月3日 南相馬市告示第27号

問い合わせ

建設部 建築住宅課 建築営繕係

TEL: 0244-24-5255 FAX: 0244-24-6151

E-mail: [kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp)

次ページへ続きます ▶

避難の状況(3月29日現在)

3月29日HP更新

|                 |               |           |
|-----------------|---------------|-----------|
| 平成23年3月11日現在の人口 |               | 71,561人   |
| 市内居住者           | 自宅居住          | 34,443人   |
|                 | 市内の避難所        | 0人        |
|                 | 市内の知人宅や借上げ住宅等 | 4,534人    |
|                 | 市内の仮設住宅       | 5,112人    |
|                 | 計             | 44,089人   |
| 市外避難者           | 市外の避難所        | 23人       |
|                 | (うち福島県外)      | (23人)     |
|                 | 市外の知人宅や借上げ住宅等 | 21,100人   |
|                 | (うち福島県外)      | (13,203人) |
|                 | 計             | 21,123人   |
| その他             | 死亡(震災以外の死亡含む) | 1,508人    |
|                 | 転出            | 4,539人    |
|                 | 所在不明          | 302人      |
|                 | 計             | 6,349人    |

市内居住の状況

|     | 平成23年3月11日<br>現在の人口 | 平成24年3月29日<br>現在の居住者数 | 備考                  |
|-----|---------------------|-----------------------|---------------------|
| 小高区 | 12,842人             | -                     | 全域警戒区域              |
| 鹿島区 | 11,603人             | 13,468人               |                     |
| 原町区 | 47,116人             | 32,971人               | 一部警戒区域<br>一部計画的避難区域 |
| 計   | 71,561人             | 46,439人               |                     |

※3月11日以降の転入者及び他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.3.29現在(南相馬市HPより)

| 都道府県 | 人数    | 都道府県 | 人数  | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数     |
|------|-------|------|-----|------|----|------|----|------|--------|
| 福島県  | 7,896 | 群馬県  | 438 | 兵庫県  | 66 | 岐阜県  | 19 | 高知県  | 5      |
| 宮城県  | 2,989 | 山梨県  | 190 | 大阪府  | 64 | 長崎県  | 18 | 佐賀県  | 4      |
| 山形県  | 1,645 | 秋田県  | 144 | 京都府  | 58 | 富山県  | 16 | 奈良県  | 3      |
| 新潟県  | 1,429 | 北海道  | 138 | 石川県  | 40 | 鳥取県  | 11 | 徳島県  | 3      |
| 東京都  | 1,140 | 長野県  | 138 | 沖縄県  | 29 | 愛媛県  | 11 | 宮崎県  | 2      |
| 埼玉県  | 1,009 | 岩手県  | 128 | 広島県  | 24 | 三重県  | 10 | 鹿児島県 | 1      |
| 茨城県  | 906   | 福井県  | 125 | 福岡県  | 23 | 岡山県  | 8  | 山口県  | -      |
| 千葉県  | 725   | 静岡県  | 106 | 滋賀県  | 22 | 香川県  | 6  | ※海外  | 15     |
| 栃木県  | 667   | 愛知県  | 74  | 島根県  | 22 | 熊本県  | 6  | 合計   | 21,122 |
| 神奈川県 | 651   | 青森県  | 73  | 大分県  | 20 | 和歌山県 | 5  |      |        |

次ページへ続きます ▶

【福島県内市町村別】

| 市町村   | 人数    | 市町村   | 人数  | 市町村   | 人数 | 市町村  | 人数 | 市町村 | 人数    |
|-------|-------|-------|-----|-------|----|------|----|-----|-------|
| 福島市   | 2,066 | 須賀川市  | 121 | 西会津町  | 27 | 塙町   | 9  | 天栄村 | 2     |
| 相馬市   | 1,931 | 南会津町  | 85  | 会津美里町 | 23 | 只見町  | 8  | 鮫川村 | 2     |
| いわき市  | 782   | 会津坂下町 | 76  | 棚倉町   | 23 | 金山町  | 7  | 広野町 | 2     |
| 郡山市   | 712   | 猪苗代町  | 75  | 下郷町   | 22 | 玉川村  | 7  | 柳津町 | 1     |
| 会津若松市 | 518   | 本宮市   | 46  | 三春町   | 19 | 矢祭町  | 6  | 富岡町 | 1     |
| 新地町   | 415   | 川俣町   | 44  | 小野町   | 19 | 北塩原村 | 5  | 合計  | 7,896 |
| 二本松市  | 191   | 西郷村   | 42  | 国見町   | 15 | 矢吹町  | 5  |     |       |
| 伊達市   | 178   | 鏡石町   | 34  | 磐梯町   | 15 | 浅川町  | 4  |     |       |
| 喜多方市  | 136   | 桑折町   | 33  | 石川町   | 11 | 古殿町  | 4  |     |       |
| 白河市   | 129   | 田村市   | 32  | 大玉村   | 10 | 平田村  | 3  |     |       |



浪江町からのお知らせ

内部被ばく検査の実施について

3月30日HP更新

町民の安全・安心と将来の健康管理を確保するため、全町民を対象に内部被ばく検査(ホールボディカウンター)を実施します。

- **申込受付** 4月2日から
- **検査開始** 4月下旬より準備が整い次第、開始いたします。
- **検査対象** 全町民
- **実施場所** 浪江町仮設診療所となり(安達運動場仮設住宅敷地内)  
二本松市油井字長谷堂230番地
- **申込方法** 内部被ばく検査申込書に記入のうえ、担当係までFAXまたは郵送で申し込みください。

※申込書は浪江町のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

健康保険課 放射線管理係 TEL / FAX : 0243-62-0123

次ページへ続きます ▶

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果について

3月30日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

| 測定地             | 測定値<br>(2/24) | 測定値<br>(3/1) | 測定値<br>(3/8) | 測定値<br>(3/15) | 測定値<br>(3/23) | 測定値<br>(3/29) |
|-----------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 桑折駅前仮設住宅(第一集会所) | 0.12          | 0.12         | 0.12         | 0.12          | 0.13          | 0.13          |
| 桑折駅前仮設住宅(第二集会所) | 0.13          | 0.13         | 0.13         | 0.13          | 0.14          | 0.13          |
| 桑折駅前仮設住宅(第三集会所) | 0.16          | 0.15         | 0.14         | 0.15          | 0.15          | 0.15          |
| 宮代第二仮設住宅        | 0.21          | 0.21         | 0.21         | 0.22          | 0.22          | 0.20          |
| 宮代第一仮設住宅(集会所)   | 0.23          | 0.21         | 0.22         | 0.27          | 0.25          | 0.25          |
| 北幹線第一仮設住宅(北集会所) | 0.12          | 0.10         | 0.13         | 0.14          | 0.14          | 0.13          |
| 北幹線第一仮設住宅(南集会所) | 0.14          | 0.12         | 0.15         | 0.15          | 0.15          | 0.15          |
| 笹谷東部仮設住宅(東集会所)  | 0.16          | 0.16         | 0.19         | 0.20          | 0.21          | 0.19          |
| 笹谷東部仮設住宅(西集会所)  | 0.21          | 0.21         | 0.23         | 0.24          | 0.23          | 0.23          |
| 南矢野目仮設住宅(北集会所)  | 0.12          | 0.12         | 0.13         | 0.12          | 0.12          | 0.12          |
| 南矢野目仮設住宅(南集会所)  | 0.12          | 0.11         | 0.11         | 0.11          | 0.10          | 0.10          |
| 森合仮設住宅(集会所)     | 0.39          | 0.37         | 0.37         | 0.40          | 0.41          | 0.41          |
| しのぶ台仮設住宅(中央)    | 0.11          | 0.10         | 0.10         | 0.11          | 0.12          | 0.11          |
| 旧佐原小学校仮設住宅(中央)  | 0.07          | 0.06         | 0.07         | 0.06          | 0.08          | 0.08          |



双葉町からのお知らせ

和解仲介申立書の記載説明DVDの配布について

3月29日HP更新

原発事故被害者救済双葉町弁護団による「和解仲介申立書」作成説明会等に参加できなかった方などに対し、**和解仲介申立書(やさしい原発事故損害賠償申出書)**の記載説明DVDを作成いたしました。

希望される方は下記までご連絡ください。

問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター TEL: 0120-455-770

次ページへ続きます 

## 国・県義援金の第2次追加配分(2回目)のお知らせ

3月29日HP更新

東日本大震災義援金双葉町配分委員会において、双葉町に対して国・県から配分された義援金を被災された方々に、次のとおり支給することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

- **支給額** 一人当たり23,000円
- **支給対象者** ①国・県義援金第2次配分受給者(申請書提出不要)  
②平成24年1月1日以降生まれた新生児(申請書提出が必要)
- **支給方法** 国・県義援金第1次配分時に届け出た世帯代表口座へ振り込み  
(先に口座変更届出をした方は変更後の口座)
- **支給開始時期** 4月上旬から順次振り込み開始予定

## 問い合わせ

双葉町災害対策本部 義援金配分係  
TEL: 0480-73-7687

## 福島第一原子力発電所20km圏内の空間放射線量率の測定結果について

3月29日HP更新

文部科学省では、福島第一原子力発電所20km圏内の空間放射線量率の測定結果を公表しています。

以下、双葉町内の測定結果を抜粋して掲載します。

| No. | 測定位置箇所(原発からの方位・距離)          | 3/19測定値<br>( $\mu$ Sv/h) | H23.3.11~H24.3.11<br>積算線量推計値<br>(mSv) |
|-----|-----------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 8   | 長塚:JAふたば営農センター付近(北北西4.8km)  | 23.3                     | 163.7                                 |
| 10  | 長塚:双葉町体育館付近(北北西4.1km)       | 5.8                      | 59.1                                  |
| 11  | 新山:牛踏交差点付近(北西3.5km)         | 4.1                      | 28.0                                  |
| 18  | 寺沢:寺松公民館付近(北西7.0km)         | 5.9                      | 41.4                                  |
| 22  | 前田:(株)サンリツ入口付近(西北西3.6km)    | 8.3                      | 53.3                                  |
| 27  | 石熊:石熊公民館付近(西7.3km)          | 17.1                     | 116.3                                 |
| 28  | 山田:国道288号線双葉バラ園入口付近(西7.1km) | 9.9                      | 64.2                                  |

## 問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部  
TEL: 03-5253-4111 (内線4604、4605)

次ページへ続きます▶



## －避難生活に耐えて一年－

東日本大震災並びに原子力発電所の事故から早1年。岩手県や宮城県の被災地では復旧、復興への歩みが、聞こえてくる中で、私達、原子力事故の被災地では、放射能による健康不安、無責任な損害賠償による生活不安を抱えながら、いたずらに時だけが過ぎ去り、避難生活も我慢の限界を越えようとしております。

2月から3月かけて福島県内、茨城県つくば市、新潟県柏崎市、埼玉県加須市において、町政懇談会を開催いたしました。避難生活における悩みや苦勞などが数多く出される一方、貴重な意見や提言が出されるなど、今後の復興計画や、国、県に対する要望活動に十分反映させていきたいと考えております。

3月定例議会においては、最重要課題である放射線による健康不安を解消するための予算措置を講じ、議会の承認をいただいたところであります。町民の皆さまの積極的な受検をお願いするところであります。

また、これから示される国の避難区域の見直しでは、双葉町は高線量の地域が多いことから、帰還困難区域となることが予想されており、少なくとも5年は戻れず更にその先がどうなるかも不透明であります。

しかし、どの様な事態が起ころうとも双葉町をなくすことはできませんし、させてはなりません。そのためにも帰還できるまでの間、子どもたちが学ぶ学校、若い人たちが働く職場、介護の必要な人を受け入れることができる介護施設などが整備された「仮の町」を創っていく必要があります。町民の皆さまのご意見、ご提言を積極的に寄せていただきますようお願いいたします。

新年度に入りましたが、中間貯蔵施設や東京電力への損害賠償請求など、解決しなければならない課題が山積しております。しかし、課題解決の過程の中で、双葉町は正当な理由なく妥協することはありません。いつかきっと甦るために、この苦難に耐え、頑張りましょう。私は、町民の皆さまの声を国や東京電力に届けるために、全力でまい進いたします。町民皆さまの更なるご支援とご理解をお願いいたします。

平成24年4月1日

双葉町長 井戸川 克隆

次ページへ続きます 

## 平成24年度町税の免除・減免等に関するお知らせ

4月3日HP更新

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき平成24年度の各税目について、次のとおり免除・減免いたします。

### ■ 免除・減免について

● 対象税目…町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

● 免除・減免の内容

#### ■ 個人町民税

| 内 容               |                     | 減免の割合  |
|-------------------|---------------------|--------|
| 事 由               | 死亡又は行方不明となった場合      | 10分の10 |
|                   | 生活保護の扶助を受けることとなった場合 | 10分の10 |
|                   | 障がい者となった場合          | 10分の9  |
| 平成23年中の<br>合計所得金額 | 500万円以下             | 全額     |
|                   | 500万円超750万円以下       | 2分の1   |
|                   | 750万円超1,000万円以下     | 4分の1   |
| 居住住宅の<br>損壊の程度    | 全壊又は大規模半壊           | 10分の10 |
|                   | 半壊                  | 10分の5  |

※上記のうち、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用

#### ■ 法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人(平成24年1月から平成24年12月までに決算期を迎える法人に限る。)

…均等割相当額の全額減免

#### ■ 固定資産税

- ・土地、家屋に係るもの(町長が指定する区域にあるもの)…**全額免除**
- ・償却資産に係るもの(町長が指定する区域にあるもの)…**全額減免**

#### ■ 軽自動車税

平成24年4月1日現在で、避難指示区域に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車…**全額減免**

#### ■ 国民健康保険税

被保険者全世帯…**全額減免**

### ■ 納期限の変更について

平成24年度軽自動車税の納期限を平成24年5月31日に変更します。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 税務課

TEL: 0480-73-7686

次ページへ続きます ▶

## 警戒区域への一時立入り[三巡目]追加日程のお知らせ

3月29日HP更新

## ◆現時点での日程(予定)

| 日 程        | 方 式    |
|------------|--------|
| 4月 5日 (木)  | バス方式   |
| 4月 7日 (土)  | マイカー方式 |
| 4月 12日 (木) | 車両持ち出し |
| 4月 15日 (日) | 車両持ち出し |

(上記以降の日程については、決まり次第お知らせします。)

\*対象者は意向確認を集計し調整のうえ、1週間前までにお知らせします。

※ 各世帯1回、マイカー方式・バス方式での実施となります。

〈マイカー方式の場合〉

ア. 2tトラックまでの車を使用できます。

イ. 家屋の修繕業者や引っ越し業者の帯同が可能です。

ただし、1世帯につき業者車両1台のみの帯同となります。

ウ. お墓参り等、自宅以外の場所への立ち寄りも可能です。

エ. 自分のペットを見つけた際は連れ帰ることができます。

※イ、ウについては、事前の登録が必要になります。

## 問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター

TEL: 0120-455-770

受付時間: 平日 午前8時30分～午後5時15分



## 大熊町からのお知らせ

## 原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除の申請期限延長について

3月30日HP更新

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。平成23年2月分から平成24年6月分の保険料が対象となります。

この期間の申請の締め切りが平成24年3月末日までとなっておりましたが、申請期限が延長され平成24年6月末日までとなりました。申請を希望される方で、まだこの期間の保険料の免除申請をお済みでない方は、期限までに申請手続きを行ってください。すでに免除申請がお済みの方は再度申請する必要はありません。

なお、学生納付特例申請は延長の対象となりません。

次ページへ続きます▶

申請手続きは役場住民課窓口や郵送でのお手続き、最寄りの年金事務所でも手続きが可能です。

**● 国民年金基金に加入されている方へ**

国民年金基金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金へお問い合わせください。

**● 平成24年度分の申請について**

平成24年度分(平成24年7月分以降)の保険料の免除については詳細がわかり次第お知らせいたします。

**● 免除が承認された期間の年金額について**

免除申請承認期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

**● 追納について**

免除申請承認期間は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた年金額が上乗せされます。

**問い合わせ**

**大熊町役場 会津若松出張所 住民課国保年金係**  
TEL: 0242-26-3844(代)

**福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について**

3月29日HP更新

| No. | 住所(測定位置) |           | 空間線量率(μ Sv/h) |      |      |      |      |      |      | 線量計 |
|-----|----------|-----------|---------------|------|------|------|------|------|------|-----|
|     |          |           | 2/8           | 2/15 | 2/22 | 3/1  | 3/6  | 3/14 | 3/23 |     |
| 23  | 夫沢       | 西北西約2.5km | 19.3          | 20.0 | 20.2 | 19.1 | 18.9 | 19.2 | 19.0 | NaI |
| 25  | 野上       | 西約14km    | 1.4           | 1.5  | 1.5  | 1.4  | -    | -    | 1.6  | NaI |
| 26  | 野上       | 西約11km    | 2.9           | 2.9  | 3.0  | 2.7  | 2.5  | 2.9  | 3.1  | NaI |
| 29  | 夫沢       | 西約2.5km   | 48.6          | 49.0 | 49.6 | 44.8 | 46.1 | 45.1 | 45.0 | IC  |
| 30  | 夫沢       | 西約2.5km   | 24.6          | 24.5 | 24.2 | 21.1 | 21.5 | 23.9 | 23.9 | NaI |
| 34  | 大川原      | 西南西約8km   | 3.1           | 3.3  | 3.2  | 3.0  | 3.1  | 3.2  | 3.4  | NaI |
| 35  | 野上       | 西南西約7km   | 12.0          | 12.3 | 12.1 | 10.9 | 10.0 | 11.9 | 12.8 | NaI |
| 36  | 下野上      | 西南西約5km   | 8.0           | 9.1  | 8.9  | 7.5  | 7.5  | 7.6  | 8.1  | NaI |
| 37  | 夫沢       | 西南西約3km   | 64.6          | 63.0 | 64.4 | 58.8 | 58.8 | 58.7 | 58.6 | IC  |
| 38  | 小入野      | 西南西約3.5km | 8.3           | 8.1  | 8.3  | 8.0  | 7.8  | 7.9  | 8.2  | NaI |
| 47  | 熊川       | 南南西約4km   | 30.0          | 30.1 | 29.2 | 29.5 | 26.3 | 28.4 | 30.3 | IC  |
| 50  | 熊川       | 南約4km     | 17.2          | 17.0 | 17.9 | 17.1 | 14.2 | 16.9 | 17.6 | NaI |

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値

IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

次ページへ続きます ▶

## 大熊町復興計画検討委員会が「第一次大熊町復興計画(素案)」を 取りまとめました。

4月2日HP更新

町では、昨年10月に策定した「大熊町復興構想」を基本に、今後の復興をより具体的に進めるため、大熊町復興計画を策定することとしました。

策定にあたっては、町民の方にも参加いただいた大熊町復興計画検討委員会において、復興計画のたたき台となる「第一次大熊町復興計画(素案)」の取りまとめました。今回、取りまとめた復興計画(素案)については、これから町民アンケート調査などを実施し、その中で、皆さまからのご意見などをいただき、最終的な計画とすることとしております。

また、町民アンケート調査については、当初、計画(素案)の発送と同じく実施を予定しておりました。しかし、避難区域の見直しや賠償問題などの重要事項が示される時期が4月以降となる見込みで、現状では皆様が今後の生活を考える判断材料が不足すると思われる。

そのため、アンケート調査は、4月以降に実施する予定ですので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

★「第一次大熊町復興計画(素案)」はホームページでご覧いただけます。

### 問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課  
TEL: 0242-26-3844(代)



## 富岡町からののお知らせ

### 夜の森 桜の開花状況

3月29日HP更新

春になると、2,000本余りの花が咲き誇り、皆さんに親しまれている町のシンボル「桜」。避難されている町民の皆様にご覧いただくため、警戒区域内への立入り許可を得て撮影し、ホームページに掲載しました。

これから桜が満開となる様子を皆様にご覧いただけるよう、数日ごとに更新していきます。



基準木(夜の森ロータリー)



基準木つぼみ(夜の森ロータリー)

八間道路(富岡第二中学校東側)  
桜並木トンネル





## いわき市からのお知らせ

## いわきの復興に向けた教育メッセージ

3月29日HP更新

教育委員会委員長の蛭田優子でございます。

教育委員会におきましては、震災発生後これまで、今後次代を担う子どもたちの教育をどのような考え方で行うべきか、また、今後の教育行政のめざすべき基本的方向性はどうかあるべきかなどについて、内部において検討協議を重ねてまいりました。この度これらについて整理がなされましたことから、震災発生後ちょうど1年が経過し、平成24年度を目前にした今の時期に、広く市民の皆様はその内容をお知らせし、今後考え方を共有していきたいと考え、当メッセージを別添のとおり発表させていただきます。

◇教育メッセージにつきましてはホームページをご覧ください。

問い合わせ

教育委員会事務局 総務課 TEL: 0246-22-7540

## いわき市内の放射線量測定値

4月2日HP更新

| 地区名         | 平   | 小名浜   | 勿来   | 常磐   | 内郷   | 四倉   | 遠野   |      |      |
|-------------|-----|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 測定箇所        | 本庁舎 | 小名浜支所 | 勿来支所 | 常磐支所 | 内郷支所 | 四倉支所 | 遠野支所 |      |      |
| 4月2日<br>(月) | 午前  | 地上1m  | 0.16 | 0.11 | 0.08 | 0.11 | 0.12 | 0.21 | 0.15 |
|             |     | 地上1cm | 0.22 | 0.12 | 0.09 | 0.12 | 0.14 | 0.22 | 0.14 |

| 地区名         | 小川   | 好間    | 三和   | 田人   | 川前   | 久之浜・大久   |      |      |
|-------------|------|-------|------|------|------|----------|------|------|
| 測定箇所        | 小川支所 | 好間支所  | 三和支所 | 田人支所 | 川前支所 | 久之浜・大久支所 |      |      |
| 4月2日<br>(月) | 午前   | 地上1m  | 0.14 | 0.10 | 0.16 | 0.21     | 0.12 | 0.14 |
|             |      | 地上1cm | 0.17 | 0.17 | 0.17 | 0.25     | 0.15 | 0.16 |

| 地区名         | 平                   | 平                 | 小名浜             |      |      |
|-------------|---------------------|-------------------|-----------------|------|------|
| 測定箇所        | 中央台市民SC<br>(中央台公民館) | 豊間市民SC<br>(豊間公民館) | 泉市民SC<br>(泉公民館) |      |      |
| 4月2日<br>(月) | 午前                  | 地上1m              | 0.20            | 0.21 | 0.15 |
|             |                     | 地上1cm             | 0.18            | 0.38 | 0.17 |

(単位:  $\mu$  Sv/h)

問い合わせ

行政経営部 原子力災害対策課 TEL: 0246-22-1204

次ページへ続きます

震災の記録誌「東日本大震災から1年 いわき市の記録」を発行

3月30日HP更新

本市では、東日本大震災の発生から1年を迎えるに当たり、震災による本市の様子や被害状況、災害対策本部の動き、復旧・復興に向けた取り組み等を市民の皆さんなどに広く周知するため、震災の記録誌として「東日本大震災から1年 いわき市の記録」を発行しました。

今回、さらに多くの皆さんにご覧いただけるようホームページに掲載しました。



問い合わせ

行政経営部 広報広聴課広報係  
TEL: 0246-22-7402



郡山市からのお知らせ

農地の除染

3月29日HP更新

郡山市内で生産される米、野菜などの農畜産物、牧草について、平成24年4月から施行される食品衛生法の基づく新たな基準値を下回ることを基本とし、放射性セシウムが検出されないことを目指して、農地のモデル除染を実施しています。

モデル除染実施場所

| 農地分類 | 実施面積    | 実施場所               |
|------|---------|--------------------|
| 水田   | 計6ヘクタール | 大槻町、喜久田町、日和田町、富久山町 |
| 普通畑  | 計1ヘクタール | 西田町                |

問い合わせ

営農推進課  
郡山市農業協同組合

TEL: 024-924-3761  
TEL: 024-921-0724

次ページへ続きます ▶

小・中学校児童等の個人積算線量計(クイクセルハツ)第3回測定結果概要

3月28日HP更新

1. 測定総数
2. 測定対象期間：平成24年1月10日(火)から  
平成24年2月29日(水)の51日間
3. 測定対象期間の自然放射線被ばく相当量0.09mSvを除いた数値

| 全体       | 測定値(51日間) |
|----------|-----------|
| 最高値(mSv) | 1.83      |
| 最低値(mSv) | 0.01      |
| 平均値(mSv) | 0.13      |

第3回目測定分布

| mSv | 0.01～<br>0.09 | 0.10～<br>0.19 | 0.20～<br>0.29 | 0.30～<br>0.39 | 0.40～<br>0.49 | 0.50～<br>0.59 | 0.60～<br>0.69 | 0.70<br>以上 | 合計     |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|--------|
| 人数  | 7,610         | 11,918        | 2,450         | 258           | 37            | 8             | 2             | 4          | 22,287 |
| 割合  | 34.15%        | 53.48%        | 10.99%        | 1.16%         | 0.17%         | 0.04%         | 0.01%         | 0.02%      | 100%   |



福島県からのお知らせ

おもいやり駐車場利用証に関するお知らせ

3月29日双葉町HP掲載

福島県では、車いすマークのある駐車スペースの適正利用を図るため利用証を発行する「おもいやり駐車場利用制度」を実施し、あわせて他県で発行する利用証との相互利用を行っています。

このたび、同様の制度を実施する下記の26府県で利用証の相互利用を開始することとしました。

これにより、平成24年4月1日から、26府県でそれぞれ発行された利用証は、26府県の協力施設いづれでも利用できるようになりました。

今後も、本当に必要な方が利用できるようご協力をお願いします。

【制度導入府県(平成24年4月1日現在)26府県】

岩手県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

詳しくは、福島県のホームページをご覧ください。



問い合わせ

福島県相双保健福祉事務所  
福島県高齢福祉課

TEL: 0244-26-1136  
TEL: 024-521-7197

次ページへ続きます ▶

## ホールボディカウンタによる内部被ばく検査の実施状況について

3月31日HP更新

平成24年2月29日までの内部被ばく検査について、以下の資料のとおりまとめましたので、お知らせします。

平成23年6月27日から平成24年2月29日までに22,717人を検査した結果、全員が健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

## 【参考】

|                              |                      |
|------------------------------|----------------------|
| 平成23年6月～平成24年2月 検査人数 22,717人 |                      |
| 検査結果                         | 預託実効線量               |
|                              | 1mSv未満 22,691人       |
|                              | 1mSv 14人             |
|                              | 2mSv 10人             |
|                              | 3mSv 2人              |
| 平成24年2月 検査人数 7,308人          |                      |
| 検査結果                         | 預託実効線量               |
|                              | 1mSv未満 7,307人        |
|                              | 1mSv 1人              |
| 実施機関別                        | 県直営 4,332人           |
|                              | 日本原子力研究開発機構委託 1,908人 |
|                              | 総合磐城共立病院委託 799人      |
|                              | 南相馬市立総合病院委託 187人     |
|                              | 新潟県放射線検査室委託 82人      |

## ● 今後の取り扱い

現在、伊達市、福島市、郡山市、鏡石町、白河市、いわき市、双葉郡町村の住民を対象に検査を実施しているところであり、順次他の市町村の検査を実施していきます。

## 問い合わせ

## 地域医療課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

TEL: 024-521-7221

FAX: 024-521-2191

# 農業生産法人 株式会社コロナアグリ 従業員さんを迎えて 『座談会』



- と き **4月7日(土)** 午後6時～8時
- ところ 三条市総合福祉センター 交流ルームひばり

## コロナアグリのご紹介

株式会社コロナ(三条市新保)が2010年4月に設立。大地と水と空気にやさしい循環型農業で、安全・安心で新鮮な農産物を提供することを目指し、企業経営ノウハウを活かした新しい農業のあり方を提案することで健康増進や地域・社会の活性化に貢献したい。従業員は熟年農業者と農業の経験のない者が農作業をしている。

自然由来の微生物による「土づくり」を基本とした有機栽培の徹底と品種別栽培方法の確立及び普及を地域農家との連携を目指す。(CORONA ニュースリリースより一部引用)

下田地区の農地に食用米やそば等を植え、食材は社員食堂などで利用。また一般市場への販売も視野に入れている。



## ◎「座談会」の目的

企業経営ということもあり、いろいろ試験的に取り組んでいます。農業経験者の意見や手ほどきもいただきたい。

農業経験者はもちろん、興味のある方(年齢性別問わず)に参加してもらい、これまでの経験や質問などを話しながら交流していただきたいと考えています。

現在、福島県内の農業は、作付けの制限や「風評被害」もあり、厳しい状況にあります。

その様な中でも農業に関わることが、少しでも前向きに考えるきっかけになってほしいと思って企画しました。

**申し込みなしでの当日参加も歓迎です。**

問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

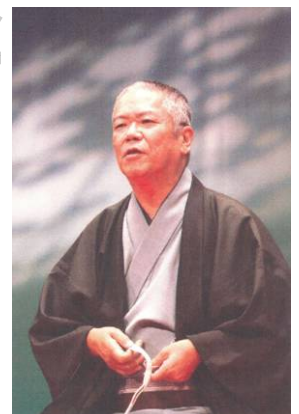
TEL: 0256-33-8650

E-mail: hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

## イベント情報 **落語出前講座**

- と き **5月11日(金)** 午前10時～12時
- ところ 三条市総合福祉センター 老人福祉センター集会室
- 口 演 三流亭 楽々 師匠
- 入場料 無 料 (申し込み不要)
- 対象者 三条市在住の東日本大震災被災者の皆さん ほか

**くわしくは、今週号折り込みのチラシをご覧ください。**





# 報告『おはぎを作って食べよう!』

4月1日（日）午前9時から、総合福祉センター3階の調理実習室で、食生活改善推進委員の皆さんとともに「おはぎ」を作りました。



献立は、おはぎ、具だくさん味噌汁、とりひき肉とえのき茸の磯辺焼き、おひたし、イチゴです。久しぶりのおはぎ作りで、福島の家でも作っていたことを思い出しました。



12時から、会食からの参加者も加え、食生活改善推進委員の皆さんを交えて総勢28名で、にぎやかに頂きました。

会食後には、手作りの「ビンゴゲーム」や、健康づくり課の方のご協力で食品サンプル（ご飯、おかず、副菜など）を選び1回の食事がどれくらいの栄養バランスがとれているかの測定をしたあと、アドバイスをいただき、大変盛り上がりました。

塩分の取りすぎという方が多い中、満点「5つ星」の方もいらっしゃいました。

お見事！

日頃から美味しいもの、好きなものばかり食べるのではなく、バランスの取れた食生活を送り、健康な身体を維持していく努力が必要だと気づく機会をつくっていただきました。

三条市食生活改善推進委員協議会の皆さんには、今回も食事会を盛り上げる企画を考えていただきました。ありがとうございました。

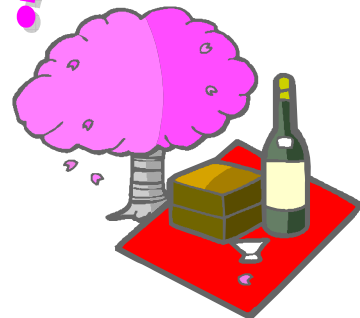
（花房）

問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）  
TEL: 0256-33-8650  
E-mail: hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

# お花見をしませんか？

冬が終わり、桜が咲く季節を迎えようとしています。  
今度、南相馬市に帰られた方々が、三条市に遊びに来ます。  
一緒に花見をしませんか？  
嫌な事・辛い事を、忘れて楽し観ましょう。



- とき **4月15日(日)** 午前11時30分～午後2時頃
- ところ 三條機械スタジアム付近公園  
(雨天時 総合福祉センター内多目的ホール または ひばりルーム)  
※各自現地集合 または、  
総合福祉センター駐車場に集合して一緒に現地に向う。

**お酒類を飲む方は、乗り合わせをお勧めします。**

- 内容 南相馬市に帰られた方々と三条市に避難されている方々との再会と花見
- 参加費 500円
- 主催者側で用意しているもの  
お酒・缶ビール・ジュース  
ノンアルコールビール  
弁当・つまみ・紙コップ  
ブルーシート・ゴミ袋  
★飲み物・つまみなど  
持ち込み自由

**4月8日(日)**までに、  
ひばりへお申し込みください。

## 問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)  
TEL: 0256-33-8650  
E-mail: hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp



交流ルームひばりのブログもよろしくお願ひします。タイトルは『ひばりdeぶろぐ』です。

URL: [http://blogs.yahoo.co.jp/hibari\\_sanjo\\_nyh](http://blogs.yahoo.co.jp/hibari_sanjo_nyh)

★さんじょう情報広場のサイトからもアクセスできます。

さんじょう情報広場→浜通り×さんじょうライフ→リンク集